

人材定着ギフトのしくみ



抗弁付き
(12ヶ月定着が条件)
**電子記録債権
の契約**

※Winnersが債権者、企業が債務者となる

12カ月後

継続雇用確認

離職

在籍中

電子記録債権の取消

ギフトの
お支払い

人材獲得と定着を支援

WINNERS

電子記録債権利用 採用後1年で「ギフト」の仕組み

建設系求人サイトを運営するWINNERS(千葉県松戸市、和田茂人社長)が人材獲得と長期雇用を支援する新サービスを始め、入社から1年たった人材に「ギフト」を贈る業界初の取り組みとなる。人材を採用した建設会社からギフトの原資が約束通り支払われるよう、法的措置が行使できる抗弁付き電子記録債権を雇用契約時に発生させるのが特徴だ。

新サービスの名称は「パワーワークトラスト」。ギフトは最低でも50万円以上で、年収の10〜30%を目安に設定。現金か同等品を購入。電子記録債権は、フィンテックベンチャーのTranzax(東京都港区、大塚博之社長)が受注情報を債権化して資金調達の手段とするために考案した「POファイナンス」を利用。ファイナンス目的ではない電子記録債権の新しい利用方法となる。

サービスを利用するには

専用サイトに求人広告を掲載する必要がある。利用料は掲載料込みで年間120万円。雇用した人材が定着するようヒアリングを通じてメンタルケアを行う費用も含む。ギフトの原資、システム利用と電子記録債権を発生させるための手数料などは別途支払う。

同社は「パワーワーク」と呼ぶ求人サイトと無料配布の求人情報誌を発行し、現場で働く技能労働者をターゲットに事業を展開してきた。新サービスは、資格を持つ施工管理者や経理担当者なども想定している。建設業法で「直接的かつ恒常的雇用関係」が要求

される監理技術者や主任技術者を担えるような人材の定着率向上を図る狙いもある。

現金以外のギフトは「オーロラを体験できる旅行」「セント・アンドリュースでゴルフをプレイできる」など、経営者の趣向を凝らしたのも設定可能。どんなギフトを贈るかによって採用で競合する他社と差別化できる。今後ギフトのメニューを示すパンフレットを作製。企業負担を軽減する助成金の活用も促す。

専用サイトへの求人広告掲載は8〜9月で100社ほどを見込む。